

令和3年9月17日（金曜日）

議 事 日 程

令和3年9月17日 午前10時00分 開議

日程第1 議案第27号 専決処分の承認を求める件から議案第34号 令和2年度舟橋村後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定の件まで並びに陳情第1号 日本政府に核兵器禁止条約への調印・批准を求める意見書採択の陳情書
(常任委員長報告、質疑、討論、採決)

日程第2 議会運営委員会及び各常任委員会の閉会中の継続審査申し出の件

追加日程第1 議案第35号 舟橋村教育委員会委員任命の件
(提案理由の説明、質疑、討論、採決)

追加日程第2 議員提出議案第1号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の提出について
(提案理由の説明、質疑、討論、採決)

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（7名）

1番	古川元規君
2番	良峯喜久男君
3番	加藤智恵子君
4番	杉田雅史君
5番	森弘秋君
6番	竹島貴行君
7番	前原英石君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職・氏名

村	長	古	越	邦	男	君				
教	育	長	早	川	誠	一	君			
総	務	課	長	松	本	良	樹	君		
生	活	環	境	課	長	田	中	勝	君	
代	表	監	査	委	員	川	崎	正	夫	君

職務のため出席した事務局職員

事	務	局	長	松	本	良	樹	
事	務	局	係	長	喜	田	義	樹

午前10時00分 開議

○議長（杉田雅史君） ただいまの出席議員数は7人です。定足数に達しておりますので、令和3年9月舟橋村議会定例会を再開します。

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

議案第27号から議案第34号まで及び陳情第1号

○議長（杉田雅史君） 日程第1 議案第27号 専決処分の承認を求める件から議案第34号 令和2年度舟橋村後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定の件まで並びに陳情第1号 日本政府に核兵器禁止条約への調印・批准を求める意見書採択の陳情書の9件を一括議題とします。

ただいま議題となりました各案件につきましては、各常任委員長から委員長報告が提出されており、その審査結果はお手元に配付のとおりです。

（常任委員長報告）

○議長（杉田雅史君） 各常任委員長から審査結果の報告を求めます。

総務教育常任委員長 前原英石君。

○総務教育常任委員長（前原英石君） それでは、私のほうから総務教育常任委員長報告をいたします。

本定例会におきまして、総務教育常任委員会に付託されました諸案件の審査結果をご報告いたします。

付託案件は、議案第27号 専決処分の承認を求める件のうち当委員会所管部分、議案第28号 令和3年度舟橋村一般会計補正予算（第2号）のうち当委員会所管部分、議案第30号 令和2年度舟橋村一般会計歳入歳出決算認定の件のうち当委員会所管部分、議案第31号 令和2年度舟橋村土地取得事業特別会計歳入歳出決算認定の件であります。

本委員会におきまして、これらの諸案件について慎重に審査いたしました結果、全会一致をもって、それぞれ原案のとおり可決及び認定すべきものと決しました。

次に、陳情第1号 日本政府に核兵器禁止条約への調印・批准を求める意見書採択の

陳情書については、不採択とするものであります。

以上をもちまして、総務教育常任委員長報告といたします。

○議長（杉田雅史君） 次に、産業厚生常任委員長 竹島貴行君。

○産業厚生常任委員長（竹島貴行君） 本定例会におきまして、産業厚生常任委員会に付託されました諸案件の審査結果をご報告いたします。

付託案件は、議案第27号 専決処分の承認を求める件のうち当委員会所管部分、議案第28号 令和3年度舟橋村一般会計補正予算（第2号）のうち当委員会所管部分、議案第29号 令和3年度舟橋村簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）、議案第30号 令和2年度舟橋村一般会計歳入歳出決算認定の件のうち当委員会所管部分、議案第32号 令和2年度舟橋村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件、議案第33号 令和2年度舟橋村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定の件、議案第34号 令和2年度舟橋村後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定の件であります。

本委員会におきまして、これらの諸案件について慎重に審査いたしました結果、全会一致をもって、それぞれ原案のとおり可決及び認定すべきものと決しました。

以上をもちまして、産業厚生常任委員長報告といたします。

○議長（杉田雅史君） 以上をもって、各常任委員長の審査結果の報告を終わります。

（質 疑）

○議長（杉田雅史君） これより、各常任委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉田雅史君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

（討 論）

○議長（杉田雅史君） これより、各案件に対する討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉田雅史君） 討論がないようですから、討論を終わります。

（議案の採決）

○議長（杉田雅史君） これより、採決いたします。

まず、議案第27号 専決処分の承認を求める件について採決します。

この案件に対する各常任委員長の報告は可決であります。

この案件について、各常任委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（杉田雅史君） 起立全員であります。

よって、議案第27号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第28号 令和3年度舟橋村一般会計補正予算（第2号）について採決します。

この案件に対する各常任委員長の報告は可決であります。

この案件について、各常任委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（杉田雅史君） 起立全員であります。

よって、議案第28号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第29号 令和3年度舟橋村簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について採決します。

この案件に対する産業厚生常任委員長の報告は可決であります。

この案件について、産業厚生常任委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（杉田雅史君） 起立多数であります。

よって、議案第29号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第30号 令和2年度舟橋村一般会計歳入歳出決算認定の件から議案第34号 令和2年度舟橋村後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定の件までの5件を一括して採決します。

以上の案件に対する各常任委員長の報告は、認定すべきであるとするものであります。

以上の案件について、各常任委員長の報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（杉田雅史君） 起立全員であります。

よって、議案第30号から議案第34号までの5件は原案のとおり認定することに決定いたしました。

（陳情の採決）

○議長（杉田雅史君） 次に、陳情第1号 日本政府に核兵器禁止条約への調印・批准を求める意見書採択の陳情書について採決します。

この陳情に対する総務教育常任委員長の報告は不採択であります。

この陳情について、総務教育常任委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（杉田雅史君） 起立全員であります。

よって、陳情第1号については不採択とすることに決定いたしました。

日 程 の 追 加

○議長（杉田雅史君） お諮りします。ただいま村長から、議案第35号 舟橋村教育委員会委員任命の件が提出されました。これを日程に追加し、追加日程第1として議題としたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉田雅史君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第35号を追加日程第1に追加し、議題とすることに決定しました。

議 案 第 3 5 号

○議長（杉田雅史君） 追加日程第1 議案第35号 舟橋村教育委員会委員任命の件について議題とします。

（提案理由の説明）

○議長（杉田雅史君） 提案理由の説明を求めます。

村長 古越邦男君。

○村長（古越邦男君） それでは、本日追加提案させていただきました議案についてご説明を申し上げます。

議案第35号 舟橋村教育委員会委員任命の件につきましては、堀田早苗委員が令和3年9月30日をもって任期満了となります。引き続き堀田早苗氏にお願いしたいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定に基づき、議会の同意を求めます。

何とぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（杉田雅史君） 提案理由の説明が終わりました。

（質 疑）

○議長（杉田雅史君） これより、この案件に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉田雅史君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

（討 論）

○議長（杉田雅史君） お諮りいたします。議案第35号については、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略し、討論に入りたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉田雅史君） ご異議なしと認めます。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉田雅史君） 討論がないようですから、討論を終わります。

（採 決）

○議長（杉田雅史君） これより、議案第35号 舟橋村教育委員会委員任命の件について採決します。

議案第35号について、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉田雅史君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第35号は、原案のとおり同意することに決定いたしました。

日 程 の 追 加

○議長（杉田雅史君） お諮りします。ただいま良峯喜久男君から、議員提出議案第1号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の提出についてが提出されました。

これを日程に追加し、議員提出議案第1号を追加日程第2として議題にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉田雅史君） ご異議なしと認めます。

したがって、議員提出議案第1号を日程に追加し、追加日程第2として議題とすることに決定しました。

議 員 提 出 議 案 第 2 号

○議長（杉田雅史君） 追加日程第2 議員提出議案第1号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の提出についてを議題とします。

（提案理由の説明）

○議長（杉田雅史君） 提案理由の説明を求めます。

2番 良峯喜久男君。

○2番（良峯喜久男君） 提案理由説明。私は、前原英石君、竹島貴行君、森弘秋君、加藤智恵子君、古川元規君の賛同をいただき、議員提出議案第1号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書を提出するものであり、その提案理由の説明を申し上げます。

我が国は現在、新型コロナウイルス感染症拡大により、「戦後最大」とも言われる未曾有の国難に直面しております。いまだ感染拡大が続く中、経済的・社会的な影響は計り知れず、我々国民の不安が続いているところであり、地方財政は、来年度においても巨額の財源不足が避けられない厳しい状況に直面しております。

このような状況の中、地域の実情に応じた行政サービスを持続的に提供していくためには、地方交付税等の確保・充実を強く国に求めていくことが不可欠であります。

よって、舟橋村議会として国会及び政府関係機関の長にこの意見書を提出し、国が地方の安定的な財政運営に向けた対策等を確実に実施されるよう、強く求めるものであります。

○議長（杉田雅史君） 提案理由の説明が終わりました。

（質 疑）

○議長（杉田雅史君） これより、本件に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉田雅史君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

（討 論）

○議長（杉田雅史君） お諮りいたします。本件については、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略し、討論に入りたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉田雅史君） ご異議なしと認めます。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉田雅史君） 討論がないようですから、討論を終わります。

（採 決）

○議長（杉田雅史君） これより採決いたします。

議員提出議案第1号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の提出について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉田雅史君） ご異議なしと認めます。

よって、議員提出議案第1号は原案のとおり可決されました。

議会運営委員会及び各常任委員会の閉会中の継続審査申し出の件

○議長（杉田雅史君） 次に、日程第2 議会運営委員会及び各常任委員会の閉会中の継続審査申し出の件について議題といたします。

本件については、会議規則第75条の規定により、お手元に配付いたしましたとおり、各委員会から閉会中における所管事務の継続審査の申し出があります。

お諮りします。議会運営委員長及び各常任委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉田雅史君） ご異議なしと認めます。

よって、議会運営委員会及び各常任委員会の閉会中の継続審査申し出の件は、申し出一覧表のとおり決定いたしました。

閉会中の継続審査の申し出一覧

委員会名	所管事務調査事項
議会運営委員会	1 議会の運営に関する事項 2 議会関係の条例及び規則に関する事項 3 議長の諮問に関する事項
総務教育常任委員会	1 村政の重要施策の推進に関する事項 2 防災対策の強化に関する事項 3 行財政の効率的な運営に関する事項 4 学校教育の充実に関する事項 5 スポーツ、生涯学習及び地域文化の振興に関する事項 6 消防の充実、強化に関する事項 7 他の常任委員会に属しない事項
産業厚生常任委員会	1 生活環境及び道路交通網の充実に関する事項 2 村民の健康維持、増進に関する事項 3 住民福祉の増進に関する事項 4 農業の振興対策に関する事項 5 商工業及び観光の発展に関する事項

村 長 挨拶

○議長（杉田雅史君） 以上をもって、本定例会の全日程が終了いたしました。

本定例会を閉会するに当たり、村長から挨拶があります。

村長 古越邦男君。

○村長（古越邦男君） 一言ご挨拶を申し上げます。

本定例会に提出いたしました議案9件、報告案件1件の計10案件につきまして、ご同意、可決していただきまして、誠にありがとうございました。

今議会では、児童生徒給食費補助事業をはじめとする新型コロナウイルス感染症対策事業費を中心に補正予算を提出させていただきました。

先月20日から富山県内に適用されておりましたまん延防止等重点措置が今週月曜日に解除されました。県内の感染状況は、一時期に比べると落ち着きを見せつつありますが、引き続き入院中の方、宿泊療養施設への入所や自宅での療養を行っている方が大勢いらっしゃいます。

医療従事者をはじめとする関係者の皆様に改めて敬意と感謝を申し上げますとともに、村民の皆様には、引き続きマスクの着用や3密を避けることなどの感染対策を、徹底をお願いしたいというふうに思っております。

終わりに、議員の皆様には、時節柄、健康には十二分にご留意されますようご祈念申し上げます。御礼のご挨拶といたします。

ありがとうございました。

閉 会 の 宣 告

○議長（杉田雅史君） これで本日の会議を閉じます。

これをもちまして、令和3年9月舟橋村議会定例会を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

午前10時20分 閉会